

事 務 連 絡
令和3年7月30日

一般社団法人日本医療法人協会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和3年度厚生労働省委託事業「在宅医療関連講師人材養成事業（小児在宅医療分野）」「小児在宅医療に関する人材養成講習会」の実施について（協力依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、地域における在宅医療に関する人材育成事業を支えることができる高度人材（小児在宅医療分野）を養成するため、令和3年度厚生労働省委託事業「在宅医療関連講師人材養成事業（小児在宅医療分野）」（以下「本事業」という。）の一環として、医師と行政担当者を対象とした講習会「小児在宅医療に関する人材養成講習会」（以下「講習会」という。）を実施することとしております。

今般、本事業の受託者である国立研究開発法人 国立成育医療研究センターより、別添のとおり各都道府県衛生主幹部（局）宛てに講習会の案内が通知されており、当課からも別添のとおり都道府県宛て通知しておりますので、貴協会におかれましては、本件について各都道府県支部を通じて会員に周知いただき、地域の小児在宅医療に係る人材養成の取組に御協力をお願いいたします。

事 務 連 絡
令和3年7月30日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和3年度厚生労働省委託事業「在宅医療関連講師人材養成事業（小児在宅医療分野）」「小児在宅医療に関する人材養成講習会」の実施について（協力依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、地域における在宅医療に関する人材育成事業を支えることができる高度人材（小児在宅医療分野）を養成するため、令和3年度厚生労働省委託事業「在宅医療関連講師人材養成事業（小児在宅医療分野）」（以下「本事業」という。）の一環として、医師と行政担当者を対象とした講習会「小児在宅医療に関する人材養成講習会」（以下「講習会」という。）を実施することとしております。

今般、本事業の受託者である国立研究開発法人 国立成育医療研究センターより、別添のとおり貴職宛てに講習会の案内が通知されていますので、受講者の推薦の御協力をお願いいたします。

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

国立研究開発法人国立成育医療研究センター
理事長 五十嵐



令和3年度厚生労働省委託事業「在宅医療関連講師人材養成事業（小児在宅医療分野）」
「小児在宅医療に関する人材養成講習会」の実施について

厚生労働行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、地域における在宅医療に関する人材育成事業を支えることができる高度人材（小児在宅医療分野）を養成するため、令和3年度厚生労働省委託事業「在宅医療関連講師人材養成事業（小児在宅医療分野）」を実施しております。

今般、国立研究開発法人 国立成育医療研究センターが当該事業を受託し、当センター主催（後援：日本医師会）で、別紙のとおり、医師と行政担当者を対象とした講習会「小児在宅医療に関する人材養成講習会」を開催することとなりました。

つきましては、各都道府県におかれましては、本講習会の趣旨を御理解の上、下記のとおり研修受講者を推薦いただきますようお願いします。

なお、医師の推薦に当たっては、地域の関係団体（都道府県医師会、日本小児科学会地方会、都道府県小児科医会）と十分に協議して御選出いただけますようお願いします。

また、本講習会の目的を達成するためには行政の協力が不可欠であり、貴所属の行政担当者の参加についても、よろしくお取り計らい願います。

記

1. 開催要項

名称：小児在宅医療に関する人材養成講習会

日時：令和3年10月1日（金）～31日（日）

オンデマンド配信による講義（登録された参加者のみ受講可能）

令和3年10月22日（金）14：00～17：00

日本医師会館と各都道府県医師会館を繋いだグループワーク

2. 受講者の推薦について

①受講する医師の要件

小児在宅医療における地域での人材育成に関する研修の講師等として、行政と協力し、実践できる医師を各都道府県から推薦してください。

- ・在宅診療医で小児在宅医療を実践している医師
- ・小児科開業医で小児在宅医療を実践している医師
- ・病院において小児在宅医療に関する活動をしている医師
- ・療育施設において小児在宅医療に関する活動をしている医師
- ・小児在宅医療をはじめようとしている在宅診療医や小児科開業医
- ・小児患児の在宅医療への移行や支援をこれからの課題としている病院勤務医 等

②行政担当者の参加

小児在宅医療の行政担当者の積極的な参加をお願い致します。医療担当部局や障害福祉担当部局、および防災担当部局、教育委員会等から、行政担当者を2～3名以上、医師の推薦の登録と合わせて御登録をお願いします

③人数

参加人数は、医師、行政担当者合わせて、各都道府県から計4～10名としてください。

参加者の中から1名に、以下のアドバンス研修を受講していただきます。講習後、自分の自治体にて研修を主催する意気込みのある方を、事務局から推薦させて頂く事もあります。

- ※ グループワークの前に47都道府県から最低一人、代表者に集まっていただき、特別講義を行います。各地域の核になる医師に来ていただいて全体とは別に研修を受けていただくことで、地域で核になる方を重点的に育てるのが目的です。好事例・先進事例（研修受講者が地域で活動している事例）があれば、その場で発表していただきます。グループワークの際は、アドバンス研修受講者がファシリテーターとなって各地域でのグループワークを運営します。日程が決まりましたら、ご連絡させていただきます（web講義の可能性もあります）

④登録方法

必要事項をご記入のうえ、登録先までご登録ください。

必要事項：参加者の所属先の郵便番号、住所、所属名、氏名、連絡先、メールアドレス

- ※ テキストを受講者の所属先にお送りいたしますので、もれなくご記入下さい。

- ※ メールアドレスは、実際にweb学習に使うものをお書き下さい。

登録先：zaitaku-shien@nccchd.go.jp（国立研究開発法人国立成育医療研究センター）

⑤登録期限

令和3年8月31日（火）まで

令和3年度厚生労働省委託事業
在宅医療関連講師人材養成事業（小児在宅医療分野）
「小児在宅医療に関する人材養成講習会」（後援：日本医師会）

開催要項

1. 日時・場所

令和3年10月1日（金）～31日（日）

オンデマンド配信による講義（登録された参加者のみ受講可能）

令和3年10月22日（金）14:00～17:00

日本医師会館と各都道府県医師会館を繋いだグループワーク

2. 目的

当該講習会は、平成27年度から継続しており、7年目の本年度の講習会でも、地域で人材育成事業を支えることができる高度人材（小児在宅医療分野）を養成するための講習会を行います。オンデマンドでは基礎的な課題を個人学習していただき、グループワークでは、新型コロナウイルス禍における小児在宅医療を一つの切り口とし、各地域の小児在宅医療の現状を把握し、在宅医療を受けている小児患者をどう支えればいいのかを行政担当者と共に学ぶこととします。それによって、各地域に合わせた、より効果的な人材育成プログラムを受講生が企画できるようになることが目的です。

3. 受講者の要件

小児在宅医療に関する地域の人材育成について、行政と協力し、取り組める医師であって、都道府県の推薦を受けた者とします。

※ 今年度初めて本講習会に参加する場合は、昨年度の講習会資料等を事前に確認した上でご参加ください。

昨年度の講習会資料は厚生労働省ホームページに掲載しています。

「令和元年度小児在宅医療関連講師人材養成事業」を参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000061944.html>

※ グループワークでの内容等について、講習終了後に主催者が作成する報告書等への掲載をさせて頂く場合がありますので、ご了承下さい。

4. 講習会プログラム

別添のとおりとします。

5. 受講費用

受講費用は無料ですが、グループワークの際の各都道府県の医師会館までの移動にかかる交通費は、各自で手配をお願いします。

6. 本講習会に関するお問い合わせ先

国立成育医療研究センター医療連携・患者支援センター 在宅医療支援室

zaitaku-shien@ncchd.go.jp

Ⅰ. オンデマンド配信による講義 令和3年10月1日（金）～31日（日）

必修講義			
	タイトル	演者	時間
1)	日本医師会の取り組み	松本吉郎先生（日本医師会）	15分
2)	総論1-1 小児在宅医療基盤整備に向けた課題	田村正徳先生（埼玉医科大学 小児科客員教授）	30分
3)	総論1-2 小児在宅医療に関わる機関・職種	岩本彰太郎先生（三重大学医学部附属病院小児科科長）	20分
4)	総論1-3 医療機関の役割（小児科診療所・在宅診療・地方支援病院・重心施設）	中村知夫先生（成育医療研究センター 在宅診療科診療部長）	30分
5)	総論1-4 行政の役割（都道府県医療部・障害部・保健所・市町村障害部・保健センター、医師会）	森倉道明先生（埼玉医科大学 小児科講師）	20分
6)	総論2 訪問サービスの役割（相談支援専門員児童・発達支援・放課後デイ・特別支援学校・訪問看護・訪問リハ）	小沢浩先生（亀田療育センターはちおうじ所長）	20分
7)	総論3 成人を診る在宅医との連携	和田忠志先生（医療法人社団実幸会いらはら診療所 在宅医療部長）	20分
8)	支援1 在宅での生活支援	前田浩利先生（医療法人財団はるたか会理事長）	15分
9)	支援2 患者中心の多職種連携	宮田幸子先生（さいわいこどもクリニック院長）	15分
10)	支援3 病院での退院支援	中村知夫先生（成育医療研究センター 在宅診療科診療部長）	15分
11)	支援4 在宅での生活支援～療育施設の役割～	竹本深先生（大阪発達総合療育センター 副院長）	15分
12)	支援5 在宅での緊急時対応	土屋新幸先生（医療法人福生会理事長）	15分
13)	支援6 在宅での終末期対応	前田浩利先生（医療法人財団はるたか会理事長）	15分
14)	技術1-1 呼吸に関する医療ケア	竹本深先生（大阪発達総合療育センター 副院長）	20分
15)	技術1-2 栄養に関する医療ケア	横原厚子先生（株式会社スペースなる 代表）	20分
16)	技術2-1 小児在宅医療における診療報酬	大山綱一先生（埼玉県済生会川口総合病院小児科 主任部長）	20分
17)	技術2-2 制度	森倉道明先生（埼玉医科大学 小児科講師）	20分

Ⅱ. 本医師会館のテレビ会議システムを使用したグループワーク（LIVE配信） 令和3年10月22日（金）14：00～17：00

トピックス 新型コロナウイルス感染症で自然災害が生じた場合の小児在宅医療

日時 令和3年10月22日（金）14：00～17：00

場所 LIVE配信：Zoom

受講者 各都道府県で集まる日本医師会館と都道府県医師会館を繋いだグループワーク

議題内容	小児在宅医療における助成、共助、公助	和田忠志先生（医療法人社団実幸会いらはら診療所 在宅医療部長）	8分
	コロナ後のBCPの考え方	宮入賢先生（浜松医科大学小児科教授）	8分
	災害時のインフラの問題	電力会社から	10分
	災害時のデバイスの問題	熊本会社が防災協会から	9分
	小児在宅医療という視点での、クリニックにおけるBCPの作成と地域との連携	川村健太郎先生（生田豊樹クリニックはちおうじ 院長）	15分
	小児在宅医療という視点での、病院におけるBCPの作成と地域との連携	中村知夫先生（国立成育医療研究センター 在宅診療科 診療部長）	15分

グループワーク クリニックや病院における新型コロナウイルス流行下災害時BCPの作成

自分たちの病院において、新型コロナウイルス流行時に災害が生じた際、どのように日常診療を継続するか、その中で医療的ケアをどのように受け入れるか、人員配置はどうするかなどに關して、病院と救急車や在宅患者との連携、新型コロナウイルス感染症に関する保健所との連携、災害時の避難を期しエソとの連携を深めて考えて頂く。

共有 グループワーク成果発表 田村正徳先生（国立成育医療研究センター 総合診療部統括部長）20分

Ⅲ. アドバンス研修

目的 地域の核となる方（研修を主催する要員）のある方 を育て、上記のグループワークのファシリテーターもお願いする

日時 9月29日、10月6日、13日、20日（毎週水曜日18:00～19:30）

場所 Zoomミーティングでの講習（動画は後日共有する）

受講者 47都道府県から最低一人、代表者に集まっていた方

開催日時と議題内容

9月29日	研修の説明、ファシリテーションのノウハウ	宮田幸子先生（国立成育医療研究センター 総合診療部統括部長）	45分
9月29日	職員に向けた新型コロナウイルス感染症対応	庄司健介先生（国立成育医療研究センター 感染科）	45分
10月6日	小児在宅医療から病院に望むもの	宮田幸子先生（さいわいこどもクリニック 院長）	45分
10月6日	地域の病院で働く小児在宅医療	水野美穂子先生（大田病院副院長、小児科部長）	45分
10月13日	行政と医療の対話	岩本彰太郎先生（三重大学医学部附属病院 小児科科長）	45分
10月13日	災害時小児関連期リエソとの連携	竹本深先生（大阪発達総合療育センター 副院長）	45分
10月20日	余の授業「小児在宅医療の未来」	小沢浩先生（亀田療育センターはちおうじ 所長）	45分
10月20日	在宅医療的ケアのリハビリ	黒井洋先生（ホバース記念病院 院長）	45分